



安心して 移動できる まちづくり



本市では、道路をはじめとしたまちのバリアフリーに関する計画の策定や市民の皆さんが移動しやすい環境づくりなどを進めています。

しかし、誰もが安心して移動できる環境を実現するには皆さんの理解と協力が必要不可欠です。

今号では、バリアフリーに関する市の取り組みをお知らせするとともに、視覚障がいをお持ちの方に声かけするポイントなどを紹介します。



☎ 問合せ 交通道路課 ☎ 754・6281

バリアフリーってなに？

障がい者や高齢者だけでなく、あらゆる人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともとは建築用語として、段差などの物理的障壁の除去という意味で使われてきました。

バリアフリーにおけるバリアは、大きく4つに分けられます。

4つのバリア



物理的なバリア

利用者に移動面で困難をもたらすバリア
(例：道路の段差や狭い通路)



制度的なバリア

社会のルールや制度によるバリア
(例：補助犬を連れていることによる施設の利用制限)



文化・情報面のバリア

必要な情報が平等に得られないバリア
(例：文字放送のないテレビや音のしない信号)



意識上のバリア

差別や偏見、無理解などのバリア
(例：点字ブロックの上に物を置く)

知っていますか？

利用者が用いるマーク

ヘルプマーク



外見から分からなくても周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマーク

耳マーク



聞こえが不自由であることを表すマーク

手話マーク・筆談マーク



手話・筆談で対応できるというコミュニケーション手段に関するマーク

マタニティマーク



周囲が妊産婦への配慮しやすいマーク

ひまわり支援マーク

外見から判断できない多様な方が空港を安心して利用するためのマーク



ハート・プラスマーク

身体内部に障がいのある方を表すマーク



「心のバリアフリー」とは、さまざまな心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合うことです。

出典：「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」

本市におけるバリアフリーの取り組み

池田市バリアフリーマスタープランの策定

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」において、バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取り組み強化の1つとして、市町村がバリアフリー方針を定めるマスタープラン制度が創設されたことを受け、2年度に「池田市バリアフリーマスタープラン」を策定し、市全体のバリアフリーの方針を明確にしました。この策定に当たり、高齢者や障がい者などの当事者や市民、店舗などの実態調査を行い、めざす姿を定めました。

めざす姿

ユニバーサルデザインと相互理解を推進し、共生社会とダイバーシティを実現するまち

地域の多様な人材、活動を生かしてお互いが理解を深めながら関わり合うことができ、暮らして、訪れて“おもしろい”まちに

地区別バリアフリー基本構想の策定

阪急「池田駅」と「石橋阪大前駅」の周辺地区について、5年度に「池田駅周辺地区バリアフリー基本構想」と「石橋阪大前駅周辺地区バリアフリー基本構想」を策定しました。「池田市バリアフリーマスタープラン」で明確にした方針に沿って、具体的に行う事業を計画に位置付けています。

道路整備

市民の皆さんが安心して移動ができるよう、道路インフラの整備を進めています。



タウンウォッチングやワークショップの実施

バリアフリー基本構想の策定に当たって、市民の皆さんの意見を反映させるために、池田市バリアフリー協議会委員や市民とともにタウンウォッチングを行い、街中で移動に課題のある箇所を確認し、ワークショップで課題や対応策の整理を行いました。



視覚障がい者の方々にインタビューしましたので、次のページから視覚障がい者の移動に関することを紹介します。

視 覚障がいとは、視力や視野などに障がいがあり、見るのが困難または不可能になっている状態のことをいい、全く見えない（全盲）、視野がぼやける、視野が狭い（視野

きょうさく
狭窄）などさまざまです。

そのため、文字が読めなかったり、周囲の状況が分からずに障害物にぶつかってしまったりなど、周囲の援助が必要な場面があります。

視覚障がい者が 移動に使うアイテム

IMPORTANT ITEMS

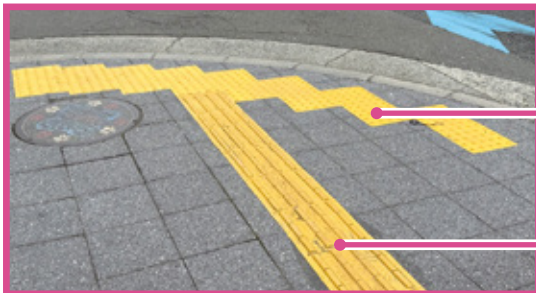


白杖 はくじょう

歩行時に周囲の状況を確認するための杖です。視覚障がい者であることを周囲に知らせる役割もあります。

視覚障がい者誘導用ブロック

安全に移動するために、地面や床面に設置された四角形の案内表示です。視覚障がい者はブロックの突起を確認しながら移動するので、ブロックの上に荷物を置いたり、立ち止まったりしないでください。ブロックは2種類あります。



警告（点状）ブロック

階段前や横断歩道の手前で注意を促すブロック



誘導（線状）ブロック

移動の方向を示すブロック

当事者にインタビュー

視覚障がいがある方が移動する際に声をかけられることについて当事者にインタビューを行いました。その一部を紹介します。



声をかけてもらって「誰かが見てくれているのだなあ」と感じることができて安心します。

声のかけ方に迷うこともあるかと思いますが、何よりも声をかけてほしいです。



立ち止まっているときや何かを探しているとき、道に迷っているときはサポートしてくれると助かります。





近づいてから声をかけましょう。

声をかけるときは、なるべく近づいてから後方または横から声をかけましょう。



キーワードは「お手伝いしましょうか。」

困っている様子を見かけたら、「お手伝いしましょうか?」から始めて、「右手側」や「あと何m」など具体的に説明しましょう。



端的な説明も助かります。

例えば交差点を横断するとき、「青に変わりましたよ。」など端的な説明だけでも助かります。

移動(誘導)のポイント

01

まずは誘導方法を聞きましょう



腕や肩につかまってもらうことがポイントです。

02

歩く速度は相手に合わせましょう



相手の様子を確認し声をかけながら歩く速度を調整してください。

03

段差や階段の前では一度止まりましょう



上り・下り階段など、具体的に説明をします。

04

安全な場所で別れましょう



本人の立っている場所と向いている方向を伝えてください。

誘導の際のNG行動

ID 19224



白杖を持つのはやめましょう



当事者を押すのはやめましょう

心のバリアフリーや視覚障がい者へのインタビューの詳細を市ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。